

会議名	令和2年 第2回外部評価委員会
日時	令和2年7月22日(水) 18:30~21:00
場所	第3・4会議室
構成員	壬生委員長、掛谷副委員長、木村委員、寺田委員、(尾川委員 欠席) 【事務局：森貞総務部長、行政経営室 藤原室長、高倉室長代理、太田総括主査、大家総括主事】
出席者	○「観光の振興(501)」 市民部 魚見部長 まちの活力創造課 植松課長、中課長代理、楠本主事 事業部土木管理室 石田課長 ○「持続可能な財政運営(703)」 総務部 森貞部長 行政経営室 藤原室長、高倉室長代理、大野総括主査、成子総括主事 市長公室秘書広報課 石川課長 市民部税務課 坂原課長 まちの活力創造課 植松課長
<p><b>【内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>開会あいさつ</li> <li>ヒアリングの進行順序等</li> <li>施策のヒアリング <ul style="list-style-type: none"> <li>○「観光の振興(501)」</li> <li>○「持続可能な財政運営(703)」</li> </ul> </li> <li>判定区分等についての協議</li> <li>その他</li> </ol> <p><b>【要旨】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>開会あいさつ</li> </ol> <p><b>委員長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員総数5名に対し、4名の出席。阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議は成立。なお、尾川委員から欠席のご連絡を頂いていることを併せてご報告。</li> <li>・本日の傍聴者は、0名。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>ヒアリングの進行順序等</li> </ol> <p><b>委員長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「案件2 ヒアリングの進行順序等」について事務局から説明を。</li> </ul> <p><b>事務局</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まず、施策の主担当課からの施策の概要は、質問票の回答も踏まえ、簡略かつ適切な説明を心</li> </ul>	

掛け、5分を目途に。なお、説明時間5分を経過したときにベルを1回、さらに2分経過したときにベルを2回鳴らす。

- ・説明終了後、30分の質疑応答。終了5分前にベルを1回、30分経過したときにベルを2回鳴らす。
- ・質疑応答終了後、説明者は退席し、後続案件の説明者は速やかに説明者席へ移動を。
- ・阪南市外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開。ただし、「案件4 判定区分等についての協議」は非公開。傍聴人の方々にはヒアリング終了後に退席願う。
- ・なお、外部評価の結果につきましては、後日、会議録を公開する予定。

### 3. 施策のヒアリング

#### 委員長

- ・本日ヒアリングを実施する施策は、「観光の振興」、「持続可能な財政運営」の2件。
- ・1つ目の施策「観光の振興」につきまして、市民部のまちの活力創造課より説明を。

#### ○「観光の振興（501）」

#### まちの活力創造課

- ・本市は、春の山中溪のさくら、夏の海水浴場とビーチバレー、秋のやぐらパレードと秋祭り、冬のハイキングなど、四季折々の観光資源がある。当課では観光情報発信や、観光協会と連携した産業観光、体験観光及びまち歩きの実施など、地域内外の人々の交流を図る、着地型観光を推進している。これらの産業振興につながるような取組や阪南市の知名度向上など、観光プロモーション事業に取り組むことで、本市を訪れる方の数を意味する「交流人口」の増大を図り、地域の活性化に向けた事業の推進を行っている。
- ・本市の観光は自然に関係するものが多く、天候に左右される。さらに今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、さくら祭り、潮干狩り、海水浴場、ビーチバレー、やぐらパレードなど多くのイベント等が中止となった。このような中、お菓子工場兼店舗が7月15日にオープンした。こちらの見学コースでは、10分弱の映像を見た後、実際の製造工程を見学することができ、2階では8月中にお菓子教室もオープン予定と伺っている。子どもから大人まで幅広い層が訪れることができる新たな観光スポットとして期待される。また、先日実施された旅行事業者を招いたファムトリップでも、見学もできて買い物もできるお菓子工場は少なく、貴重であると伺っているため、このお菓子工場を中心とした旅行商品もできてくるのではないかとと思われる。
- ・事前質問にもあったが、この施設と連動した施策として①食を中心とした取組、②サイクルツーリズムに取り組んで参りたいと考えている。
- ・まず①については、平成29年度より既に実施している、「めっさうまい！阪南うまいもんプロジェクト」がある。阪南市の美味しいものを提供するイベントを開催したり、飲食事業者・生産事業者を紹介するウェブサイト及びパンフレットを作成したり、新たな地場製品の発掘及び販促を行っている。これらの事業により阪南市へ飲食に来られた方を、このお菓子工場を含めた観光施設や観光名所へ繋げて参りたいと考えている。
- ・②については、堺市以南の9市4町及び民間事業者で形成される「一般社団法人 KIX 泉州ツー

リズムビューロー」においても重点的に取り組まれており、府道の整備や協力参加店へのサイクルポートの整備が行われている。昨今のインバウンドの8割を占めている「FIT（個人旅行）」に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、バスなどによる団体旅行が難しい状況であることもあり、自転車観光は今後の観光に最適なもののひとつとして考えられる。実際に府道ではサイクリストが数多く見られ、泉州から和歌山へのルートが定着しているものと考えられる。本市では既に観光協会によりレンタサイクル事業が実施されているが、今後は一層の普及を図るべく、大阪府やKIX 泉州ツーリズムビューローが作成するサイクルルートマップへ阪南市内の飲食事業者を掲載頂くことになっている。

- ・①②について、食と観光、地域経済が連動した事業の一つとして実施される身近な例を1つご紹介すると、観光協会が7月20日から開始しているラッキー7キャンペーンがある。これは、スマートフォンのICT技術を活用したスタンプラリーで、事前に参加登録をメールで行った後、登録された事業者を回った際QRコードをスキャンすることで、スタンプを集めることができ、抽選で美味しい商品がもらえるものとなっており、このスタンプが多ければ多いほど当選確率が高まる。このように、コロナ禍の新しい生活様式の中で注目されているインターネットやSNSを活用しPRや事業を行っていくことがこれまで以上に重要であると考えている。しかしながら、事前質問でもあった実際にどの地域から、何を来て来られ、どの年代が、どの場所に来られ、いくら使われたか、といったデータ収集や分析には、多額の費用がかかることから、一部アンケートの実施により把握しているのみとなっている。
- ・最後になるが、これらの展開は当課単独ではなく、市役所内部の関係部署はもちろん、市外へのPRやキャンペーンは観光協会、広域連携やインバウンドの観光、イベントについてはKIX泉州ツーリズムビューロー、ふるさと納税を含めた阪南市の地場産品PRや地元事業者との連携については阪南市商工会と、それぞれ連携し、観光施策を実施している。

#### 【質疑】

##### 委員長

それでは質疑を行う。委員の皆さんで質問のある方は挙手願う。

##### 副委員長

3点質問。事前質問7番に関連して、わんぱく王国の月別利用者数について、令和元年度11月と1月が増えている。要因はあるか。

##### 土木管理室

11月は聞いていないが、紅葉に起因しているのではないか。3・4月は桜、5月はアジサイと、年間を通して楽しめるようになってきている。

##### 副委員長

地道な取組みが年間を通して効果を上げてきていると思う。2点目。カキ小屋の様子が報道されたが、観光協会や市からプレスにPRしたのか。

##### まちの活力創造課

普段から極カメディアに露出することを心掛けている。市からプレス提供も行っており、そういったところから引き合いがあったのではないか。

#### 副委員長

お菓子工場の件もテレビで見た。いろいろ取り組まれていることを実感しているところ。3点目。事前質問の8番に関連して、追加のインバウンド向けPRについては、これから力を入れられる予定か。

#### まちの活力創造課

実際のところ、外国人の観光客は、日本のwebサイトの翻訳されたものではなく外国のwebサイトを見て来日される方が多いと、KIX ツーリズムビューローから聞いており、今後当団体にて外国のwebサイトを作成していくこととなっているので、まずはこれからインバウンド向け情報発信に、一緒に取り組んでいきたいと思っている。

#### 委員

11番に関連して、わんぱく王国について質問。阪南市外から7割の来場者があり、堺以南か、海南市より以北からの来場者であるとのこと。遠足で利用される方も結構あるのでは。小学校の団体等で4千人ほどとの数字だが、わんぱく王国の利用者状況と照らし合わせると、3割が遠足利用ということになる。

#### 土木管理室

指定管理者の統計によると、大阪府内から37団体3千人、和歌山県からは10団体で千人、遠足での利用があると聞いている。

#### 委員

遠足利用来場者の目標設定はあるか。遠足の定番だったみさき公園が廃園になったので、この機にもっとPRし、来場者を増やしていく必要があるのではないか。お菓子工場などとも連携しながら、目標設定をすればどうかと思う。

#### まちの活力創造課

目標設定まではしていないが、連携は実施している。具体的には、ラッキー7キャンペーンのスタンプラリーとして、お菓子工場・わんぱく王国が含まれている。スタンプラリーは、他の拠点も巻き込んだ連携となっている。連携の効果を分析して、今後の施策立案に生かしたいと考えている。

#### 委員

遠足利用という意味で、小学校の団体へはPRしているか。阪南旨いもんのパンフレットの地図を見たところ、本市は地理的に、大阪と和歌山の双方にPRできるのではないかと思うが、和歌山県域へのPRの状況はどうか。

#### まちの活力創造課

和歌山県域へのPRについては、事前質問13番の回答で紹介しているとおり、和歌山県の観光協会にパンフレットを配架してもらったことがある。今までの広域的な取り組みとしては、関西広域連合を通じた山中溪のPR、関西観光本部を通じたハイキングコースなどのPRなど、複数の媒体を通じ関空～和歌山・白浜間で立ち寄ってもらえる拠点の広報に努めている。大阪市内・和歌山県等から本市へのアクセスについては、はんなん旨いもんパンフレット裏面で紹介しているところ。

#### 委員

事前質問17番、わんぱく王国の件について、詳しく尋ねたい。ボランティアガイドをやってお

り、自分でも調べたり、公園に来られる方の意見を聞いたりしている中で、疑問がある。端的に言えば、借地である影響により、わんぱく王国を都市公園として指定できていないため、補助金がもらえていないという事実がある。収入がない以上、阪南市としても大型の設備投資はできないだろう。しかも、現在の設備では、来場者は満足していない。不満の声をよく聞いている。結局、都市公園にも指定されていない公園を、市としていつまで持ち続けるのか。事前質問 18 番について。泉佐野市の犬鳴山のように外国人に知られている観光スポットも近隣にあるが、阪南市はインバウンド誘客より体験的な観光を心掛けてはどうかと思う。他市の方を案内したときに、西鳥取の漁港での海苔すき体験を珍しがっていた。大阪府で海苔の養殖をしているのは阪南市だけ。このような近隣でオンリーワンの体験を観光として捉え、もっとやっていただいたらいいと思う。事前質問 20 番について。市はそういう意識がなかったかもしれないが、産業フェアや皿田能、第 9 コンサートは観光資源と捉えていいと思う。もっと身近なところに目を向けてみてはどうか。全体として、人の懐をあてにするような観光行政ではなく、市役所や観光協会などが自分で事業をやればいいと思う。

#### 土木管理室

事前質問 17 番について。わんぱく王国は、保安林などの指定をされている土地にある。過去、大阪府と協議を行った結果、都市公園の指定はできないという結論に至ったもの。そのため、都市公園条例ではなく、わんぱく王国管理条例を個別に制定し、管理を行っている。

#### 委員長

公園の存廃や、魅力のある公園にするために手立てについて、予定していることなどはあるか。

#### 土木管理室

室としては、適切な管理を推進している。公園の存廃については、行財政構造改革プランに借地の解消を掲げており、大きな方針があって動くことになると承知している。魅力ある公園にするための手立てについては、去年試験的に行った山中溪の農作物の公園管理事務所における販売や、公園のライトアップを、本格的に考えていきたい、という話を指定管理者からいただいているところ。

#### 委員長

先ほど、実際に観光に来ていただいた方の収入等の調査は費用が掛かると説明があったが、どんな施策を展開するにしてもアンケート調査は大切。これまで、これからのアンケート項目はどのようなものだったか。

#### まちの活力創造課

先ほど例に出したラッキー 7 スタンプラリーでもアンケートを実施。項目としては、どこから来たかや、年齢など。費用対効果を見ると、単独でのアンケートは難しいので、実施するとしてもこういったキャンペーンに絡めながらになる。

#### 委員長

全体的に自己評価は 2 が多いなか、辛めの自己評価を付けていると思う。担当課としては、どうなったら 2 を付けようと考えているか。

#### まちの活力創造課

施策シートにも記載をしたが、知名度の低さや実際の数値での結果が出ていないことにより、自己評価を 1 としている。今一番注目している食の面から、阪南市の知名度を上げていけたら、

自己評価も上げていけると考えている。

**委員長**

関連して質問する。観光客入込数や交流人口は、指標として適切か。これらの数値は即効性がなく、これだけでは、取り組みの結果があまり反映できないのではないか。指標とするかは置いておいても、端的に上下する数値を管理して、成果の説明をするときに引用をすると、施策の成果の説明としては効果的なのではないかと思う。ご検討いただきたい。

**副委員長**

地道な取り組みをされていると感じた。一方で、取り組みと効果がうまくリンクしていないような気がした。これまでの取り組みを検証し、これからの取り組みにメリハリがつけられたいと思う。インバウンドの話もあったが、新型コロナという新しい状況がある中なので、優先順位を付けながら進めていく必要がある。

**委員**

観光という要素においては、まちの活力が大事だと思う。やぐらの祭礼は、昔から続いている町内会が軸になっていると思う。旧村の人と新興住宅地の人とは、祭りで連携しているのか。

**まちの活力創造課**

課として、やぐらパレード協議会と連携している。これは、毎年10月1週目土日に行われているものである。一方、2週目に行われているものは本祭りと呼ばれるものだが、これは神事なので、市役所としては連携が難しい。なお、祭礼の日程については、変動することがある。また、パレードは広報誌などでのPRはしている。

**委員**

新興住宅地の人に参加したいなどのニーズがあったとしたら、連携できるようなものはやっているのか。また、企業の提灯などもたくさんあるが、企業との連携などはあるのか。

**まちの活力創造課**

行政と神事なので発言は難しいが、地元で祭りに関わっているので、経験を含めてお話しということでご理解いただきたい。やぐら祭礼は、基本的には波太神社の氏子の祭りという位置づけ。旧村を中心とした18町くらいの氏子で協議をし、運営している。祭りの形態は時代とともに変わってきており、自治会がやっているところもあれば、やぐら保存会がやっているところもある。旧村と一口に言っても、地元で生まれた人であっても、新興住宅地に住んでいたり他市に住んでいたりする状況。そのような中、現状は、参加する人の住所は特に問題となっていない。どこから来られても、賛同してもらえれば、やぐらに関わってもらえる。例えば、黒田地区の櫓関係者は、半数以上が黒田に住んでいない人である。祭りの中で、市民の交流は進んでいると認識している。

**委員長**

質疑を終了する。「観光の振興」のヒアリングは、これで終了。説明者は退出を。

2つ目の施策「持続可能な財政運営」について、総務部の行政経営室より説明を。

○「持続可能な財政運営（703）」

**行政経営室**

・まず初めに、本市の財政構造、課題について、あらかじめ説明する。本市における歳入面では、

平成14年の約6万人をピークに、以降は人口減少が続いている。今後の市税収入の大幅な伸びが見込めない状況にあるなか、歳出では高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加が顕著に現れ、年々増加している状況にある。すなわち、自主財源の伸びが頭打ちの現状において、今後も義務的経費の伸びが見込まれ、歳入、歳出のバランスが取れていない財政構造となっている。

- ・ 公共施設の保有状況に関しては、同規模団体と比較して人口1人当たりの保有面積が多く、老朽化に伴う長寿命化対策や、改修費用等の維持管理経費の増大が今後の財政運営上の大きな課題の一つ。
- ・ 施策シートの成果指標である経常収支比率において、高位を推移している当該数値には、ふるさとまちづくり応援基金取崩し額を含んでいるものであり、それを加味しなければ平成30年度、令和元年度ともに、100%を超える結果となることから、財政が非常に硬直化していることを表している。
- ・ 自主財源に乏しく、社会保障関連経費の伸びが著しい本市の財政構造では、経常歳入をもって、経常支出を賄うことができない。そのため、令和元年度決算では、8年連続で財政調整基金を取り崩し、令和元年度末現在高では7億2千万円となるとともに、令和2年度当初予算を編成した現在の同基金現在高は2億2千6百万円となり、同基金の残高減少が来年度の当初予算編成における喫緊の課題となっている。
- ・ そのような基金頼みの財政運営の脱却を図り、持続可能な財政運営を行っていくためには、行財政構造改革プランの着実な推進を図るとともに、毎年度の決算における収支不足を改善する必要がある。そのため、当初予算の編成における積み上げ方式による手法を改め、経常歳入から経常支出を控除した財源を各部署に配分する枠予算配分方式の導入を予定している。
- ・ 以下、健全な財政運営に向けた令和元年度の取り組み、及び今後の方針について説明する。
- ・ まず、自主財源の確保に向けた取り組み。
- ・ 市税の徴収としては、令和元年10月から全国的に展開している共通納税システムを導入し、納税機会の拡充を図るとともに、大阪府域地方税徴収機構に継続して職員派遣を行い、徴収困難事案を引き継ぐなど、効果的な徴収事務の取り組みによって、徴収率の向上を図っている。
- ・ ふるさとまちづくり応援寄付感謝事業では、令和元年度より税法の改正によって、制度の一部に制限を設けられたが、新たに「ANAのふるさと納税」への自治体ページを開設するとともに、メルペイなどの決済サービスを導入するなど、寄付者の利便性向上を図ることによって、2億5千万円を超える寄付があった。
- ・ 公有財産の処分として、広く公売参加者を募り、より多くの歳入を確保するための新たな手法としてインターネット公売を開始するとともに、更なる歳入確保策として、ネーミングライツの実施に関するガイドラインを作成し、現在はその運用を行っているところ。
- ・ 令和2年度においては、これまで取り組んできた歳入確保に継続して取り組みつつ、自主財源が乏しい本市の歳入構造を踏まえ、使用料・手数料の見直しや、ネーミングライツ、ガバメントクラウドファンディングなどの一層の財源確保策を推進するなど、経常的な歳入確保策の展開を図る。また、行財政構造改革プランの着実な推進に基づいた事業再構築による経常支出の削減、予算編成スキームの再構築等により、経常収支比率の改善、強いては健全な財政運営につなげる。

・最後に、本施策の内部評価に関しては、成果指標に掲げている市税徴収率が目標値設定の上昇率以上の 0.3 ポイント良化していることに加え、目標達成には至っていませんが、前年度決算に比べて 0.5 ポイント良化している経常収支比率、また、新たな取り組みによるふるさと納税の一定額の確保などの実績から判断し★2つ、と評価したものを。

【質疑】

委員長

それでは質疑を行う。委員の皆さんで質問のある方は挙手願う。

委員

事前質問 17 番に関連して。市の収入は、大きく、税金・ふるさと納税・地方交付税。とりわけ、税金の徴収については大切であると認識している。現年分と滞納分については、分けて記載していただければ。徴収率は 96%でかなり高いと思うが、現年度は 100%を目指してはどうか。目標をあえて高くすることで、これまでのやり方からの転換が図れる可能性がある。貴重な財源だという気持ちで取り組んでもらいたい。事前質問 19 番。経常収支比率について、ふるさと納税の分を合算した形で市民に報告していることは問題。よく知らない人は、市の財政が改善していると思っている。ふるさと納税分を除くと 100%を超えている。民間の会社なら倒産寸前である。市民にも、市の財政が厳しい状態であることの認識を持たせるべきだと思う。職員にも、行財政構造改革プランに対する取り組みに、真剣さが足りないと感じたことがある。内部から徹底してほしい。

委員長

市役所に注文をつける場ではなく、外部評価。そのために市に回答してもらいたいことは明確にしてほしい。

行政経営室

19 番の経常収支比率について、事前質問への回答を補足する。財政状況の見える化が必要なことと、市民の皆さんへの周知が求められていることについては認識しているところ。今年度、財政状況の見える化と分析を行い、視覚的に分かりやすく公表することを検討している。

委員

事前質問 10 番のネーミングライツについて。ガイドラインを策定したとあるが、簡単にどのようなものか。

行政経営室

新型コロナの影響により、思うように進んでいない状況ではあるが、まずは施設にネーミングライツを導入して、その次の段階として道路や橋梁に広げていけたらと考えている。指定管理を行っている施設については、指定管理者と協議の上、今後進めていきたいと考えている。

委員

現時点で導入している施設は。

行政経営室

募集中の施設はまだなく、段階としては協議中。

委員

公民館などは入るか。

行政経営室

公民館等についても除外するものではないが、まずは集客力の大きい、効果の高そうなところから集中的に進め、一定ノウハウを蓄積したうえで、他の施設に広げたいと考えている。

委員

命名権を買ってくれるスポンサーは、どのようなところをターゲットにしているか。

行政経営室

一般的には、本市に関連する企業をイメージ。指定管理者制度を導入しているところは、指定管理者にネーミングライツを買ってもらえないか、ということ含めて考えている。

委員

指定管理者に対する提案はすでにしているのか。

行政経営室

そこまでには至っていない。担当課と協議を進めているところである。

委員

民間企業での経験を踏まえ、提案型営業をイメージすると、スポンサー候補としてのアプローチ先として、阪南市に本社はないが、阪南市民になじみがあって市民がお金を落としている企業も念頭に、幅広くアプローチしてはどうか。

副委員長

事前質問5番。寄付としての歳入の部分に、手数料が占める割合については承知した。それにプラスして人件費や返礼品があると思うが、実質、令和元年度の純利はどれだけか。

まちの活力創造課

ふるさと納税については、法改正により、返礼品料・配送料金等経費の合計割合を5割までと定められている。実績ベースで、令和元年度で手元に残ったのは1億4,700万。率で言うと、57.26%である。

副委員長

事前質問6番のインターネット公売について。インターネット公売を導入することのメリットは。

行政経営室

インターネット公有財産売却の最大のメリットは、見られる機会の増加による参加の促進である。不調に終わったものの、昨年1件の実績がある。今後も公売を増やしてまいりたい。

副委員長

事前質問7番。1-4-2 給与費等の抑制、2-5-1 ふるさと納税の戦略的な展開、3-9-8 指定ごみ袋の仕様及び作成枚数の見直しについて、どれくらいの金額の効果があつたか。

行政経営室

2-5-1 は先ほど出たので省略。1-4-2 行革プラン上の効果額であるが、令和2年度4,346万・3年度4,300万の見込み。プラン上は、2,400万、2,300万を見込んでいた。  
3-9-8 については、令和2年度以降の効果額が毎年度800万の効果が出ると見込んで計上している。

副委員長

事前質問8番、基金頼みの財政運営というところ。ご回答をみると、令和4年度に財政調整基金が枯渇する見込み。この後どうするのか。プランを実施しても、ということは、うまくいかなかったらもっと早くに枯渇するということになると思うが、どう考えているか。

**行政経営室**

委員のおっしゃる通り、財政調整基金は近々で枯渇する見込み。決算見込み・実績をもって年2回作成している財政シミュレーションに基づき、次年度の予算編成方針を立てる。今現在考えているところは、当初予算の編成スキームの改善を考えている。具体的には、本市の歳入に見合った編成スキームの導入。税と交付税など収入の見積額から、義務的経費の見積額を控除した一般財源の一部を枠予算として各担当課に配分する、枠予算配分を実施したい。今までの一件査定による積み上げ方式から枠予算にシフトすることで、歳入に見合った予算編成をしていくことが出来ると考えている。

**副委員長**

枠予算配分にあたって、今後問題になりそうなところはあるか。

**行政経営室**

今後の課題は、バランスが取れていない財政構造。経常歳出を経常歳入で賄うことが出来たとしても、各課に配分することのできる枠予算がどこまで確保できるのかが、枠予算配分での課題である。

**委員長**

現段階で枠配分しようとしたときに、どれくらいの財源が当てられるのか。今各部が持っている予算の中から、扶助費などの義務的経費を抜いたらどれくらい自由度があるのか。

**行政経営室**

今現在、義務的経費の見積もりがまだなので正確な金額は不明だが、全体にバランスの取れた予算編成をするのであれば、5億円程度の削減が必要だと考えている。

**委員長**

中期的には指定管理者制度の導入とあるが、どのようなものか。

**行政経営室**

指定管理者制度の導入による人件費の削減は、行革プランにも記載している。現在、防災コミュニティセンターは民間委託という手法をとっている。今年度から導入しているが、MIZUTAMA館についても、長期包括で民間委託をしている。プラン上は、まもる館は15,907千円、MIZUTAMA館は8,151千円の効果が見込まれている。3公民館も指定管理の計画を進めており、図書館も令和4年度から導入の予定。

**委員長**

順調にいけばいいと思う。指定管理者制度を導入すると、事業についての人件費は減るが、調整等については職員の人件費がかかることが多いので、うまく進めてほしい。

**委員**

財政調整基金が令和4年で枯渇する。来年度から予算編成を効率よくとのことだが、一般の家庭から考えても、収入が減っているのであればそれに見合った編成をするのは当たり前の話。事前質問16番。自分の好きな地域の歳入を増やそうというのではなく、返礼品で選んでいる寄付者が多い。そういう人は、気が変わりやすいので、ふるさと納税はこれ以上はないという考

え方でやっていくべき。結構経費を使うので、あまり力を入れなくてもいいのではないか。ふるさと納税に期待するよりも自助努力をやっていかないといけない。

**委員長**

事前質問4番に関連。市民への財政状況の周知が不足は記載いただいているとおりでと思うが、見える化とは何か。枠配分ということであれば、職員の理解も物凄く必要。今の時点でどのように考えているか。

**行政経営室**

見える化について。情報開示の現状については、予算・決算・プランなどは市のwebサイトや広報を使って公開しているが、情報が一つに集約されているわけではない。予算決算行革など、財政についてのデータを同じページで見れるようにしたり、冊子を作成するなどし、視覚的に分かりやすい資料を開示できるような工夫をしていきたい。市民に向けての発信や職員への説明に使っていきたい。枠配分への職員の理解にも資すると思う。作成する時期は、予算編成の職員説明会の前を目標年、実際の財政分析等を踏まえた形で作成したいと考えている。

**委員長**

事前質問3番に関係して。資金の残高は、類似団体と比較してどのくらいの状況なのか。決算カードの類似団体の比較は見たが、市としてこの金額をどのように評価しているのか。これから災害などがあると、今後のことを考えれば、財政調整基金を積む必要があるのでは。経常収支比率が高い中、基金をどうしようと思っているのか。

**行政経営室**

総務省の決算カードで類似団体と比較すると、本市の財政調整基金の残高は、市民1人当たり3万円程度。類似団体は8万円程度なので、極めて低い数字で推移していることがわかる。災害を考えると、基金残高3億は必要だと考える。基金を積むことは必要だが、まずは収支のバランスをと考えている。

**委員長**

質疑を終了。「持続可能な財政運営」のヒアリングは、これで終了。説明者は退出を。

**4. 判定区分等についての協議**

(非公開)

**5. その他**

**事務局**

次回の外部評価委員会は、28日火18時半から、場所は市役所3階全員協議会室で行う。

**委員長**

これもちまして第2回阪南市外部評価委員会を閉会。

以上